やすぎ 市議会だより

No. 61
令和２年１月20日
安来市議会
TEL 23−3125
FAX 23−3153
ホームページ
http://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai/

撮影：岩﨑 勉 議員

令和元年12月定例会議

令和元年12月定例会議は、12月２日から12月17日までの16日間の日程で開催され、24件の議案（内報告案件１件）、および１件の陳情の審議を行いました。

新たに「安来市立病院についての調査特別委員会」「予算決算委員会」を設置しました。（概要はP３～４に掲載）

主な掲載内容

・本会議で審議された議案等　Ｐ２
・新規委員会の設置について　Ｐ３～Ｐ４
・各委員会委員長報告要旨　Ｐ４～Ｐ６
・一般質問　Ｐ６～Ｐ11
・三来交流会参加報告　Ｐ12

令和元年12月定例会議　議案等の審議結果

■賛否の分かれた議案

賛成…○、反対…×、欠席…欠、除斥…斥、退席…退、棄権…棄

提出者	番　号	件　　名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	21
			議決結果	岡本早智雄	原瀬清正	飯橋由久	岩﨑勉	三島静夫	向田聡	澤田秀夫	佐々木厚子	作野幸憲	樋野智之	原田貴与子	石倉刻夷	中村健二	足立喜信	永田巳好	葉田茂美	金山満輝	佐伯直行	遠藤孝	田中武夫
市長	議第４号	安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長

※議員定数21人　議長は採決に加わらない

■全会一致で可決、認定等した議案

提出者	番　号	件　　名
市長	議第２号	安来市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第３号	安来市お試し住宅条例の一部を改正する条例制定について
	議第５号	安来市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第６号	安来市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
	議第７号	安来市廃棄物の収集運搬及び処分に関する手数料条例の一部を改正する条例制定について
	議第８号	安来市下水道事業の設置等に関する条例制定について
	議第９号	安来市下水道事業の剰余金の処分等に関する条例制定について
	議第10号	指定管理者の指定について
	議第11号	指定管理者の指定について
	議第12号	財産の無償貸付について
	議第13号	財産の無償貸付について

提出者	番　号	件　　名
市長	議第14号	令和元年度安来市一般会計補正予算（第４号）
	議第15号	令和元年度安来市水道事業会計補正予算（第２号）
	議第16号	安来市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第17号	安来市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
	議第18号	令和元年度安来市一般会計補正予算（第５号）
	議第19号	令和元年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議第20号	令和元年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）
	議第21号	令和元年度安来市下水道事業特別会計補正予算（第２号）
	議第22号	令和元年度安来市水道事業会計補正予算（第３号）
議員	議第23号	安来市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
	議第24号	安来市立病院についての調査特別委員会の設置について

■報告事項

番　号	件　　名
報第１号	議会の委任による専決処分の報告について

■請願・陳情審議結果

	件　　名	付託委員会	委員会結果	本会議結果
陳情第１号	島根県内トラック運送業界に関する陳情について	地域振興	—	（取り下げ）
陳情第２号	しらさぎ苑改築に係わる陳情書	文教福祉	採　択	採　択

３月定例会議は３月２日開議予定です

安来市立病院の今後の方向性について

12月3日に開催された全員協議会で安来市立病院経営改革検討結果報告と、安来市立病院の今後の方向性について、執行部より説明があった。

はじめにコンサルティング会社の報告書に基づき、安来市立病院について以下の説明を受けた。

1、果たすべき役割
2、経営状況
3、方向性（課題）
4、経営改善対策（目標と対策）
5、収益向上に向けて（収支の見込）

まとめとして、「患者数の減少、および給与比率の上昇により、継続して経営していくことは非常に困難な状況にあると判断せざるをえない。安来市として病院事業を継続していくためには、現状の老朽化した建物の建て替えが必要である。調整協議等の時間が相当かかることとなるため、早急に基本構想の策定が必要である」との説明だった。

安来市立病院の今後の方向性については、「安来市立病院は安来地域の医療提供体制を維持し、市民の安心安全を守っていかなければならないという観点から、今後も自治体病院として存続させていく必要があると考えている。検討結果報告等をふまえ、安来市立病院の将来のあるべき姿を念頭におき、下記の項目について早急に取り組み、抜本的な経営改革を行う」との説明だった。

病床再編

令和2年度から病床をさらに削減し、以後段階的に病床の削減を行う。それにあわせ、人員の体制を見直す。

給与費と人員配置の適正化

職員給与費対医業収益比率の抑制を図るため、給与水準の見直し及び人員の適正配置により人件費総額の削減に取り組む。

新病院の建設

新病院は、安来市唯一の救急告知病院としての役割を果たすため、三次救急との連携を円滑に行えるエリアに建設する。

令和2年度には、ダウンサイジングを基調とした病院の経営改革の取り組みを行うとともに、5年以内を目途に建設工事の着手をめざす。

専門部署を立ち上げ、検討委員会を設置し近隣医療機関や市民等との協議を進める。

「安来市立病院についての調査特別委員会」を設置しました
（議第24号関係）

安来市立病院は、毎年、一般会計から多額の繰入をしている厳しい経営状況であり、地域医療体制という観点からも、そのあり方が問われています。

また、上記の全員協議会で執行部より安来市立病院の今後の方向性が示されました。

現在、安来市議会において、安来市立病院に関しては総務企画委員会の所管となっています。一方、地域医療対策については文教福祉委員会、一般会計から病院への繰出金については予算委員会の所管となっています。

こうした所管の分散による弊害を解消するため、この特別委員会を設置し、安来市立病院の今後のあり方に関する調査、議論を横断的に集中して行っていきます。

委員会名	安来市立病院についての調査特別委員会
付議事件	安来市立病院の今後のあり方に関する調査を行う
委員長	澤田　秀夫
副委員長	佐々木厚子
委　員	葉田　茂美　　足立　喜信　　石倉　刻夷　　原田貴与子　　飯橋　由久 原瀬　清正

「予算決算委員会」を設置しました（議第23号関係）

安来市議会の決算審査は、毎年度８名の委員選任による決算審査特別委員会で審査を行っていましたが、決算は毎年度必ずあること、また、前年度の決算審査の結果を翌年度の当初予算審査に反映させる必要があることから、予算委員会を廃止して「予算決算委員会」を設置し、予算、決算ともに全議員による審査を行うこととしました。

委員会名	予算決算委員会（常任委員会）
所管事項	予算の議案に関する事項 決算の議案に関する事項
委員長	葉田　茂美
副委員長	岡本早智雄
委員	遠藤　孝　佐伯　直行　金山　満輝　永田　巳好　足立　喜信 中村　健二　石倉　刻夷　田中　武夫　原田貴与子　樋野　智之 作野　幸憲　佐々木厚子　澤田　秀夫　向田　聡　三島　静夫 岩崎　勉　飯橋　由久　原瀬　清正

各委員会委員長報告要旨

総務企画委員会

委員長　足立喜信

議第３号、議第11号、議第12号、議第13号、議第16号、議第17号の議決案件６件は、全て全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

「議第12号　財産の無償貸付について」いわゆる、宿泊施設ひろせＡ・Ｂ棟の土地、建物及び付属施設の無償貸付について、委員から「相手方は民間であり民設民営が一般的であるが、現在の財政状況の中で改修をほどこしたうえに無償貸付は納得できない」。また、「貸付期間を10年ではなく５年を一つのくくりとすべきでは」との意見に対し、執行部からは「この施設は数年間利用ができなく、いたずらに管理費もかかっていたところに今回の利用希望があり、相手方との協議において人的、経費的な負担をお願いしている部分もある。また、広瀬町時代から、地元で人材育成の一環としてできた事業でもあり無償貸付でお願いする」。「協議を進める中で貸手側も一定の改修をほどこし、責任を持って貸し出すため、借手側も数年間で撤退するなど無いように責任を持った借り入れをしていただくため10年としている」との答弁だった。

更に執行部から補足説明があり「貸付相手方との協議であるので、確約はできないが現状をベースにできる限り、有形無形の負担について調整を図りたいと考えている」との発言を受け、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

無償貸付される宿泊施設ひろせＡ・Ｂ棟
（総務企画委員会視察）

委員長報告の一部を掲載しています

文教福祉委員会

委員長　三島静夫

議第2号、議第5号、議第6号、議第7号、議第19号、議第20号の議決案件6件は、全会一致で可決すべきものと決した。

「議第7号　安来市廃棄物の収集運搬及び処分に関する手数料条例の一部を改正する条例制定について」は、執行部より、「し尿収集運搬手数料について、平成19年度の改正以降、人件費・燃料費等の増加に伴い収集運搬費が上昇したことから、料金改正を行うものである。安来市清掃業務審議会へ諮問し、料金改正は適当との答申を受けた」との説明を受けた。改定後の手数料の金額や、収集運搬業者の状況などに問題はないことの確認をした。

「陳情第2号　しらさぎ苑改築に係わる陳情書」については、委員より「施設の老朽化は我々もよく承知している。この施設は市の高齢者福祉施策において多大なる貢献をされており、今後もその期待が出来ることから、趣旨に賛成する」という意見が出た。採決の結果、全会一致で採択と決した。

併せて、執行部にはこの案件の経過並びに結果の報告を求めることとした。

令和元年10月１日に開所したヘルスケアセンター「アクティブ」
（文教福祉委員会視察）

地域振興委員会

委員長　石倉刻夷

議第4号、議第8号、議第9号、議第10号、議第15号、議第21号、議第22号の議決案件7件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決した。

「議第10号　指定管理者の指定について」、委員会で視察を行い、当該施設である「安来市比田いきいき交流館」の現状を確認した上で審査を行った。委員からは、米粉製品等を製造販売されるにあたり、厨房の衛生面は大丈夫なのかとの質問があり、執行部からは、これまでの保健所とのやり取りの経緯も含め、「えーひだカンパニー株式会社」と協議を行い、指定管理開始までに整理をすると答弁があった。

また、「えーひだカンパニー株式会社」は、ここを拠点に、自立して様々なサービスを提供できるようになっていきたいという思いを持っておられる旨、説明を受けた。

新たに「えーひだカンパニー」が指定管理者となる安来市比田いきいき交流館
（地域振興委員会視察）

安来市議会の最新情報はホームページから
http://www.city.yasugi.shimane.jp/gikai

予算委員会

委員長　葉田茂美

「議第14号　令和元年度安来市一般会計補正予算（第4号）」について、歳入、繰越明許費、債務負担行為、地方債補正の補足説明を受けた後に審査し、歳出も款別順に補足説明を受けた後に審査した。審査内容の主なものは、民生費の病児保育開設支援事業で、「施設での受入児童数」「利用料金」「保育士の確保方法」「安来第一病院の事業費負担は」との質問に「受入児童数と利用料金は安来第一病院と調整中で決定していない。1名の保育士につき3名の児童まで保育でき、今のところ保育士2名、1日あたりの受入児童数6名程度で協議している。利用料金は市内での前例がないため、近隣市の事例を参考に現在検討中である。保育士の確保は安来第一病院が行う。子ども・子育て交付金を活用するため安来第一病院の事業負担はない」との答弁があった。農林水産業費の中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業について、「県の事業とは言え市も2／9の補助があり、この事業による安来市での収益はどれ位の見込みなのか」との質問に対し、「事業による収益見込みの算出はしていないが、市内の農事組合法人については決算関係資料等のデータをもとに、事業別の追跡調査を毎年実施しており、今後もその中での対応となる」との答弁だった。採決の結果「議第14号」は全会一致で提出原案のとおり、可決すべきものと決した。

「議第18号　令和元年度安来市一般会計補正予算（第5号）」について、歳入、歳出を一括して補足説明を受け審査をおこなった。内容は本年の人事院勧告に基づく補正予算のため、質問や意見は無く、採決の結果「議第18号」については全会一致で提出原案の通り可決すべきものと決した。

第98回定例会12月定例会議　一般質問

創世
樋野　智之

高齢者にやさしい街づくりは障がい者にも

質問　県は9月の老人週間に65歳以上の高齢者に対し県立美術館等8施設の入館料を無料としたが、本市での対応はどうだったか。

答弁　市内施設での対応はしていない。

質問　障がい者にとってやさしい街とは。

答弁　障がいの有無で分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら、支え合い、共に生きる社会の実現を目指し、地域共生社会の街づくりを進めていく事が、障がい者にとってやさしく、住みやすい街だと考える。

質問　障がい者に対し、全国的に公共施設入館料は無料化に進んでいる中で、なぜ本市は2割・半額・無償や減免無等バラバラの対応なのか。

答弁　障がい者割引は施設所管課の判断とし、統一した対応は考えていない。

質問　免許証自主返納支援策が、本市ではイエローバス12ヶ月分の定期券、100円減免だけの支援に何故なったのか、他市で実施しているタクシー利用券等は考えなかったか。

答弁　タクシー乗車券の交付は利用回数が限定的であり、イエローバスを1年間無料とした。

質問　主要観光施設のトイレ数は、来客者に応じた設置数か。

答弁　男性用、女性用、障がい者用を適正に設置している。

質問　雲南・松江・大田市でも導入を検討されているスローモビリティー「低速電動移動車」を導入し、交通空白地帯の移動手段や観光客をまちなかへ誘導する手段を講ずべきでは。

答弁　交通空白地帯へのスローモビリティーの導入については、輸送速度等の課題があり採用は難しい。観光利用については、導入に適している観光地の形態等を検証していく。

学校給食費の無償化の実施

質問　子育て支援策として学校給食無償化の考えは無いのか。また、現在と10年後の児童・生徒数と給食費の見込みは。

答弁　給食費用は児童・生徒数2904人で年間1億5800万円、10年後は2283人予想で3500万円減。財政状況から無償化は困難。

質問および答弁の一部を掲載しています

政進クラブ
飯橋　由久

安来市立病院の経営について

質問　平成31年度の収益的収支が新改革プランの計画に対していくらになるのか決算見込額を伺う。

答弁　8月末現在の実績から本年度の決算見込額は、病院事業収益は28億2900万円で新改革プランの計画額よりも1億900万円の減、病院事業費用は29億5100万円で計画額よりも1億7700万円の増となる。純利益は、1億2200万円の赤字となり、計画額より2億8600万円減少する見込みである。

質問　一般会計からの繰入金が、計画では6億8800万円となっている。今年度資金不足比率は計画通りの繰入金で何%になるのか。加えて、資金不足比率の20%を切るためには、追加の補正額が発生するのかどうか伺う。

答弁　本年度決算見込みによる資金不足比率は、新改革プランの計画額と同額の当初予算額6億8800万円では27・5%になる見込みであり、資金不足比率が20%を切るためには、繰入金の増額補正が必要となる。

安来駅跨線橋のエレベーター設置の必要性について

質問　安来駅のバリアフリー化の視点から安来駅にエレベーターの設置が必要と考えるが市の動きとしては。

答弁　JR西日本に対して、継続して安来駅のバリアフリー化の要望を行っている。ホーム内でエレベーター設置の可能性、そのための要件などの協議、他駅の状況について情報交換も行っている。

質問　観光客のサービス向上の視点から見ても安来駅跨線橋のエレベーター設置が必要と考えるが、今後の検討について伺う。

答弁　中海圏域で連携する5市の主要駅のうち松江、出雲、米子駅は、人口規模は違うが設置されている。境港駅も終着駅であることから、バリアフリー化となっている。観光誘客の滞在型観光を進めるためにも、安来駅のバリアフリー化は重要であると認識しており、県の協力も受けながら目指していきたい。

令和クラブ
石倉　刻夷

令和2年度の予算編成方針について

質問　伯太町地内で計画の新工業団地の進捗状況と予算措置の考え方について。

答弁　本年7月に示した基本計画に沿って進めており、現在、用地買収に向けた作業と埋蔵文化財分布調査後の試掘調査を行っている。県の創生計画による共同工業団地整備事業が報じられているが、活用可能であれば積極的に検討したい。動向を注視している。

質問　市立病院と地域医療構想に関して、県内4病院が再編、統合の検討機関（病院）となり、安来市立病院はリストから除かれているが、判断基準等はどのように理解されているか伺う。

答弁　県内の地域医療構想における再検証が必要と公表された国立病院機構松江医療センター、玉造病院、出雲市立総合医療センター、津和野共存病院は、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児医療などの診療実績が少ない機関であること。他に、類似医療機関が近くにあるということで対象となった。

安来市立病院は、厚生労働省関連の「地域医療構想に関するワーキンググループ」の診療実績データ分析資料によると、救急医療、へき地医療の役割を担い、市民の皆様に安心いただける必要な医療の提供を行っている。

その他の質問項目

◎関係人口施策の推進について
◎水源の里シンポジウムの開催について
（今のところ開催の考えはない）
◎防犯カメラの設置について
（公共施設に設置を検討するが、ドライブレコーダーの設置も合わせ検討する）
◎非農地判断の地目変更登記について
（市の農業委員会としては、当面現行の実施体制で対応していくこととする）

公明党
佐々木厚子

皆が安心・安全に暮らせる安来市をめざして

質問 市は平成29年度に「安来市民防災マップ」を作成され全戸配布をされたが、まだまだ市民に周知されていないと思う。市としての考えを伺う。

答弁 これまでも、出前講座等を通じて周知を図ってきた。各公共施設や要望のあった事業所への配布もし、市民の皆さまの目にとまる機会は増えてきていると思う。今後も引き続きいろいろな機会を利用し周知を図っていく。

質問 国交省は災害時の被害を最小限に抑えるため、タイムライン（防災行動計画）の作成を推進しているが、安来市も作成される考えはないか。また、一人一人のマイ・タイムラインの作成も重要だと思うがどうか。

答弁 安来市はすでにタイムラインを作成し、運用している。マイ・タイムラインについては、自主防災組織、個人の実態に合ったものを作成いただきたい。

質問 今、40～64歳のひきこもりが全国で61万3000人に上る。ひきこもりといっても、行政側からひきこもりと認定できない。だから、アウトリーチ型支援（訪問型支援）を行っていくべきだと思うが、安来市はひきこもりの方の把握はどのようにされているのか。また、現状はどうか。

答弁 ひきこもりの方の人数は定義や実態が把握し難いことから、総体的な状況はわかっていない。安来市の相談事例からは、親や祖父母の年金収入で生活し、買い物程度の外出のほかはひきこもっている状態が6か月以上続く人が多い傾向である。

質問 島根県「小さな拠点づくり」のモデル地区に安来市の比田地区と東比田地区が採択され2020年度から支援が始まる。この事業内容を伺う。

答弁 複数の公民館エリアにおける生活機能の確保を目的に、地域住民が主体的に計画する事業が対象となる。今後、住民の移動支援、多機能拠点施設整備、高齢者の生活支援、自主防災機能の強化支援等を行う。

政進クラブ
岩﨑　勉

市立病院と公共施設等総合管理計画について

質問 市立病院経営整備検討事業でコンサルタント業者へ業務委託された結果、5年後の令和6年度には、現行の職員給与費総額を何%程度圧縮する必要があると記載されていたのか。

答弁 報告書によれば、現行の給与費総額を35%程度圧縮する必要があるとされている。

質問 新病院が移転新築となった場合に、病院の収益向上や本市の救急医療連携において有効なエリアとして、どこら辺りが示されていたのか。

答弁 市内唯一の救急告示病院であるため3次救急との連携という部分もあり、そこが大変重要という観点から、安来地域周辺エリアとの報告であった。しかし、現時点で決定しているものではない。

質問 公共施設等総合管理計画において、養護老人ホーム鴨来荘は「建替え」とされている。時期は未定で手法や場所等については協議となっているが、今までどの様な協議や今後の方向性についての議論があったのか。

答弁 養護老人ホーム鴨来荘については、施設が老朽化している中、指定管理者である社会福祉法人やすぎ福祉会とともに維持管理や環境整備の向上に努めている。今後も指定管理者と協議を進めながら検討していく考えである。

質問 広瀬庁舎は設備などの老朽化もあり、大規模な改修や耐震補強を施しての継続的な利用は困難であるため、「建替え」とされている。ただし、時期は未定となっている。広瀬庁舎は昭和41年に建設されており、トイレの使用感も女性の皆さんからは「よろしくない」と聞き及んでいる。方針は決定しているが、時期についてはどうか。

答弁 広瀬庁舎の建替えについては、広瀬町のまちづくりとも密接に関係している。時期については、まちづくり計画との整合性や有利な財源の確保など、総合的に判断して実施のタイミングを図る必要があると考えている。

質問および答弁の一部を掲載しています

創　世
佐伯　直行

市職員不祥事再発防止について

質問 工事管理の一元化について。

答弁 他部門で行われる土木的な工事については、他課委任事業として、当該課と土木建設課が連携して事業を進めている。また、他課で計画された土木工事を土木建設課が協力していて、そういう意味での一元化は趣旨に近い体制で行っている。

質問 検査体制について。

答弁 年度当初に土木建築各部門の経験のある技師から選定している。今年度は26名を選定している。

質問 管理職の決裁区分について。

答弁 工事請負費の施工に係る決裁区分は、平成26年度より決裁権限の範囲を拡大することで、速やかな事務処理を図り、住民サービスに資することとしている。

企業誘致計画について

質問 誘致計画でのスケジュールについて。

答弁 生産や活動拠点の進出を検討している企業の情報は様々である。県からの情報が多く、立地条件、人材確保等の課題を解決しながら信頼関係を築いていく。スケジュール化できる類ではないが相手先となる企業を複数見定め並行して継続的なアプローチをかけていく。

質問 進出企業に対する特典は。

答弁 安来市企業立地促進条例に基づき必要な援助、協力の他、企業立地奨励金制度で設備投資額の10％程度を助成する。なお、安来市の企業立地奨励金制度は県と連携を念頭に制度化していて、県外からの新規参入については市・県で最大設備投資額の40％程度助成することとしている。

質問 トップセールス（市長）の考え方は。

答弁 進出を検討する時、企業と市との信頼関係の構築が重要であり、効果的な誘致をするために、今後も積極的にセールスを行っていく考えである。

市民クラブ
原瀬　清正

和田南地区開発事業について

質問 将来的に約500人、180世帯の計画事業である和田南地区の土地開発が進むことで、現在の和田地区の渋滞範囲の拡大が想定されるが、渋滞対策についての市の考えを伺う。

答弁 交差点の改良については、ＪＲ交差部分で多額の費用と相当の難工事が想定されることから、困難な状況と判断している。市道和田南線からの安来道側道への迂回と市道黒鳥細井線の県道安来インター線への接続が、和田南から国道9号線へのアクセスを補完し、交通の利便性向上が図られると考えている。

質問 将来的に和田南地区の子どもたちの通学区域がどの様になるのか、検討結果について伺う。

答弁 小学校は島田小学校、中学校は安来第一中学校である。定例教育委員会で決定した。

運転免許自主返納支援制度について

質問 11月からの自主返納者への支援事業（イエローバスのフリー定期券1年分の交付）について、申し込み状況を伺う。

答弁 11月の制度開始以降から11月末までの支援件数は19名となっており、地区別の内訳は、安来9名、赤江2名、荒島1名、能義2名、飯梨1名、吉田1名、広瀬1名、山佐1名、比田1名となっている。

質問 免許証の返納によって移動手段を失うということは、公共交通機関の利用が不便な地域の方々は、大きく生活を変えなければならなくなる。また、公共交通を整備するにも限界はあり、市として免許自主返納に対する支援に限らず、安全に安心して運転できる方法を考え、急発進制御装置の装着などに支援していくという考えはないのか伺う。

答弁 本市では、身体障がい者の方を対象に車両改造のための補助金はあるが、障がい者に該当しない方を対象とした運転補助設備に対する補助制度はない。運転補助設備等の支援補助については、国の制度設計や他自治体の動向、事業の財源等も踏まえ今後検討していく。

市民クラブ
岡本早智雄

今後の防災について

質問 県では、千年に一度の最大降雨を予想した飯梨川と伯太川の浸水想定区域図を本年公表した。この想定において避難所はどの程度機能するのか、また現在の防災計画で対応できるのか、計画の見直しや避難所の変更等考えを伺う。

答弁 気象状況等をもとに、影響がない施設を指定避難所として開設する。県が新たに公表した最大規模降雨が予想されるような場合においても同様。新想定区域では、範囲等が拡大することから、開設避難所の選定を慎重に行う。防災計画等は毎年見直しを行っており、想定区域変更に伴う見直しを行う。

質問 想定最大規模降雨があった際のダムの安全性と、そういった際の対応や情報提供について伺う。また、布部・山佐ダムとも年数を経ているが施設の耐震性能や耐用年数を伺う。

答弁 ダムに水をためての川の増水の緩和、予備放流での貯水機能確保も図っている。下流水位が急増する際は、放送やサイレン等により住民周知を行なう。緊急放流を行なう際、県から市へ通知があり昼夜問わず避難情報を発表する。ダム施設は、耐震性を考慮した設計、施工が行われており、耐震性はおおむね震度6から7程度に相当。耐用年数は、施設の長寿命化が図られている。

質問 災害発生時等での行政、消防団、自主防災組織との連携について、そのあり方と役割分担等が明確ではないとの意見を聞く。それぞれの連携のあり方、役割分担について、どういった整理を行っているのか、市としての見解を伺う。

答弁 災害対策本部及び消防本部では、災害予防、災害応急対策、災害復旧、消防活動、水防活動、救急救助、避難誘導、警戒活動などを行う。消防団は、地域における消防防災態勢の中核として同様な役割を果たす。自主防災組織では、初期消火及び避難誘導、避難所支援などをお願いしたい。

日本共産党
原田貴与子

認定要件を広げ利用しやすい就学援助制度に

質問 就学援助制度は、認定基準が一つでも該当すれば制度利用ができるのか。

答弁 安来市の就学援助認定基準は、生活保護の停止または廃止。市県民税の非課税または減免。個人事業税の減免。固定資産税の減免。国民健康保険税の減免または徴収の猶予。児童扶養手当の支給。その他教育委員会が適当と認める場合。これらのひとつでも満たしていれば就学援助の対象となる。

質問 制度の対象者の範囲、認定要件が安来市は少ない。市民から見てわかりやすく、申請してみようと思えるよう要件を拡大すべきではないか。

答弁 安来市の場合、その他の認定基準があるため、定められた基準に該当しない場合でも、申請の理由をしっかり書いていただければ、家庭の事情を考慮し個別に認定している。きめ細やかで柔軟に対応のできる制度である。

質問 学校給食の食材の地産地消率を上げ、安全な食べ物確保と農業振興を図るためには市の財政支援が必要だ。学校給食費は軽減が必要ではないか。

答弁 栄養のバランスを考え、食材の種類を増やしたため、地元産食材の食品数は前年度を下回ったが、使用量では上回っているものもある。給食費の値上げは、現時点では考えていない。

農林振興の立場からは、農産物の量、質の観点から困難な点もあるが、できるだけ多くの食材を提供したいと考えている。

質問 放課後児童クラブの指導員の処遇改善の成果はどうか。

答弁 平成30年度8クラブ、令和元年度10クラブが処遇改善事業に取り組み、賃金改善を図っている。

質問 女性の社会参画が必要であるが、市の審議会における女性の比率と今後の目標はどうか。

答弁 県下の調査で安来市は19・1％で、県内8市の平均28・7％を下回っている。令和2年度から5か年の計画で40％を目指す。各種団体に積極的な推薦をお願いするなどして、女性の参画率向上に努める。

質問および答弁の一部を掲載しています

創世
三島　静夫

耕作放棄地の活用について

質問 今年の台風15号で長期間大規模停電が続いた千葉県で、太陽光発電所が近隣の住民にコンセントを開放し、携帯電話やパソコンなどの充電ステーションとして利用されたが、安来市も災害対策として、各地区に発電施設を分散設置する考えはないか。

答弁 現在、市が各地区に太陽光発電所などの発電施設を設ける計画は無いが、今後の施策の参考とする。

質問 木材チップ工場の誘致やそれによるバイオマス発電は市の収益や雇用の増加、林業、地域の振興につながると考えるが見解を伺う。

答弁 木材チップ工場やバイオマス発電施設ができれば、雇用の創出につながると考えるが、安定的な木材供給と搬出先の確保など事業者の収益性の面を考えると、現実的には困難な状況であると考える。

発達障がい者への支援について

質問 幼児に対して発達障がいを把握するための取り組みと、発達障がい幼児への対策と支援を伺う。

答弁 保護者や保育施設からの相談に対し、子ども未来課配属の保育士等が現場へ赴き、子どもの様子の確認を行う他、幼児検診での診察や同時に行うアンケートにより確認する。

対応と支援については保護者同意のもとで支援方針を検討し、必要に応じて、医師または臨床心理士が助言対応をする相談会「発達クリニック」を受けてもらい、専門医への受診や各種支援教室の利用を案内するなど、関係機関と連携して早期支援につなげる。

質問 インクルーシブ教育を構築するために、今後どの様な取り組みが必要と認識しているか伺う。

答弁 小中学校への特別支援教育支援員を引き続き配置をするとともに、中学校には配属されていない「にこにこサポートティーチャー」を県へ要望し、児童生徒の社会参加、社会自立に向けての支援をしっかりと行っていく。

日本共産党
向田　聡

少人数学級・学校図書館司書の存続を

質問 島根県が、少人数学級編成の見直しと学校図書館司書の全校配置の見直しを打ち出してきた。特に少人数学級編成は、小1から中3まで完全実施されており、全国でも2県しかない優れた事業である。導入されてからの成果について、市としてはどのように評価しているのか。また、見直しがなされた場合、どのような影響が考えられるのか。

答弁 成果としては、少人数学級では、きめ細やかな指導ができること、また、クラス替えも可能で、新たな環境、新たな人間関係を築けることが挙げられる。学校図書館司書配置では、「人のいる図書館」として、子どもたちの興味をそそる図書館になってきており、貸出数が増加し、また、図書館を各教科の授業で利用し学習展開が行われたり、子どもたちの大切な居場所にもなっていたりする。もし見直しが行われれば、学習効果のプラスの部分が後退することが予想される。また、教員の仕事量が減らずに教員数が減るので、働き方改革にも大きな影響が出ることを危惧している。安来市の影響数としては、小学校では2クラス減、中学校では4クラス減となる見通しである。

質問 維持されるべき大事な事業と考えるが、県への働きかけを強める考えはないか。仮に、この2つの事業が見直しとなった場合、市としてはどのように対応していくのか。

答弁 今、教育長会や校長会、PTA連合会など6団体で、現状堅持を要望している。今後も強く現状を堅持していくように求めていきたいと考えている。仮に見直しがあった場合は、学級数減については、市町村ではどうにもならないところではあるが、学校司書については、現状維持を確保したいと考えている。

その他の質問項目

○学校施設整備について
○幼児教育・保育の副食費無償化と幼児教育・保育の充実について
○災害時の備蓄物資の整備について

三来交流会参加報告

副議長　澤田秀夫

去る11月12日～13日にかけて潮来市（茨城県）で開催された『三来交流会』に田中議長、葉田議会運営委員長、副議長の私で参加をしてきました。

『三来交流会』の発端は、全国791市（平成26年当時）の中で市名の最後に「来」という字が入るのが、「島根県安来市」、「兵庫県朝来市」、「茨城県潮来市」の三市しかなく、それぞれが比較的難読の市名であることや同規模の人口を有し、自然と観光資源に恵まれた環境であることなどの共通点から、三市議会の交流を『三来交流会』と命名し平成26年度より相互交流がはじまり、今回で6回目の開催となりました。

今年の会場である潮来市庁舎に到着すると、玄関前では市職員総出により拍手で迎えていただき、歓迎の大きさに驚きと戸惑いを覚えました。

意見交換会では、潮来市の薄井議長並びに庄司副市長の歓迎の挨拶を受けた後、「議会運営について」と題して各市の現状や今後の取り組み内容などをそれぞれ報告していただき、意見交換を行いました。特に朝来市からは、本市議会で進めようとしている決算委員会の常任委員会化や議会へのタブレット導入など、先進的に取り組まれており参考とさせていただく事例が多数ありました。また、現地視察では「茨城県立カシマスタジアム」や「あやめ園」など観光名所を案内していただきました。

カシマスタジアムを見学

終わりに、三来交流会の今後のあり方についての意見交換もあり、各市とも財政的に厳しい状況のなかでいかに交流を続けられるか様々な意見が出されました。結果的に結論を出すには至らず、今後、三市議会の事務局により方向性を調整することとなりましたが、私はこの交流会を「良縁」として未来に繋げていくことが重要ではないかと考えています。

三市議会で意見交換

広報広聴委員会が新体制になりました

委員長　樋野智之
副委員長　佐々木厚子
委員　葉田茂美
石倉刻夷
向田聡
岩崎勉
岡本早智雄

市民のみなさまにとって少しでも議会が身近になるよう広報広聴活動に取り組んでいきます。
よろしくお願いします。

議会傍聴 または、議会中継をご覧ください（やすぎどじょっこテレビで放送します）